

記者発表（資料配付）				
月・日(曜)	担当課(室) 班名	TEL	発表者名 (担当主幹名)	その他の発表先 配布先
6月23日(木)	特別支援教育課 教育推進班	(内線) 5726	塚本 久義 (森山 剛)	なし

平成29年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考に関する基本方針について

本日、教育委員会において平成29年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考に関する基本方針が、決定しました。この決定に基づき「平成29年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考要綱」を作成し、平成29年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考を実施します。

平成29年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考に関する基本方針

I 入学者選考の対象となる学校等

1 学校

高等部を設置するすべての県立特別支援学校

2 本科

普通科、専門教育を主とする学科（保健理療科、コミュニケーションデザイン科、工業技術科、生活デザイン科、職業科、就業技術科）

3 専攻科

保健理療科、理療科、コミュニケーションデザイン科、生活デザイン科

II 入学者選考の基本方針

兵庫県立特別支援学校高等部の平成29年度入学者の選考は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第135条第5項において準用する同施行規則第90条第1項及び第2項の規定を踏まえ、この基本方針に基づき別途定める「平成29年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考要綱」（以下「要綱」という。）により厳正に実施する。

(出願資格等)

- 1 入学を志願することのできる者は、平成29年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業する見込みの者又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条において準用する同法第57条及び学校教育法施行規則第135条の第5項において準用する同施行規則第95条に規定する者であって、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する者及び教育上特別な取扱いを要する者とする。
- 2 志願者は、1校1学科に限り出願することができる。
また、志願先を変更することができる。

(入学者選考の方法)

- 3 入学者選考は、各学校単独で本科及び専攻科それぞれの各学科ごとに行う。
- 4 本科の入学者選考は、特別支援学校中学部又は中学校（文部科学大臣が認定した在外教育施設等中学校に準ずる学校を含む。）の校長（当該教育施設の長。以下同じ。）

から送付された調査書、その他必要な書類、面接及び学力検査等の結果を資料として行う。

5 4の「学力検査等」の問題は、県教育委員会と協議のうえ、各学校において作成する。

6 4の「学力検査等」における学力検査は、学校の実態に応じて、県教育委員会と協議のうえ、これを行わないことができる。

7 本科の普通科における訪問教育の入学者選考は、4の「校長」から送付された推薦書、調査書、その他必要な書類を資料として行う。

8 専攻科の入学者選考は、4の「本科の入学者選考」に準じて行う。

(再募集)

9 本科及び専攻科において、合格者が募集定員に満たない場合には、県教育委員会に届け出て、更に募集を行うことができる。

平成 29 年度 兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考の日程について

1 当 初

- (1) 学力検査等
平成 29 年 2 月 21 日 (火)
- (2) 合格者発表
平成 29 年 2 月 28 日 (火)

2 再募集

- (1) 学力検査等
平成 29 年 3 月 7 日 (火)
- (2) 合格者発表
平成 29 年 3 月 14 日 (火)